

お 願 い

妙高市外の特別徴収義務者で、郵便局の窓口で納付する際に右の指定通知書の提出を求められる場合があります。その際は、指定通知書に納付する郵便局の局名を記入し、第1回分を納入するときにその郵便局へ提出してください。

き  
り  
と  
り  
線

令和 年 月 日

郵便局長 様

新潟県妙高市長

指 定 通 知 書

貴局を、地方税法第321条の5第4項の規定に基づき、当市の市民税・県民税特別徴収税額払込取扱局に指定しましたので通知します。

承認番号	長第18558号
口座番号	00650-9-960010
加入者の名称	妙高市会計管理者
取りまとめ局	長野貯金事務センター